

仙台市幼児教育の指針

～子どもたちの心身の根っこを育てよう～

(最終案)



平成 3 0 年 2 月
仙台市子供未来局

目次

第1章 策定の趣旨	1
第2章 子どもの育ちをめぐる課題	2
第3章 基本理念と基本目標	4
第4章 基本方針	6
第5章 担い手とその役割	9

【用語の定義】

本指針において使用する用語の定義は以下のとおりとします。

- 乳幼児期・・・生後から小学校に入る前まで
- 幼児期・・・概ね3歳から小学校に入る前
- 幼児教育・・・概ね3歳から小学校に入る前までの子どもに対する教育・保育

第1章 策定の趣旨

1 乳幼児期の育ちと教育の重要性

◇子どもは、大きな可能性と自ら育つ力を持って生まれ、人との深い関わりの中で育ちます。乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な時期です。この時期に保護者や周囲の大人がしっかりと愛情を注ぎ、子どもが「自分は愛されている、大切にされている」と実感できることが、子どもに安心感と自信を与え、健やかに成長する原動力となります。

◇その上で、発達の過程に応じた養護と教育を積み重ね、将来に向けて大きく成長するための確かな基礎を育むことが大切です。

◇0歳から2歳位までは、保護者や保育士など特定の大人との信頼関係と愛着関係のもとに、子どもが安心して周囲の人や物に興味を持ち、直接関わっていきこうとする意欲を育むことが大切です。そして、ありのままの自分を受け入れてもらうことで、自己肯定感※を獲得することが大切です。

※ 「自分は大切な存在で、周囲から必要とされている」というように、自分の価値や存在を肯定的に受けとめる感覚や感じ方のこと。

◇それを踏まえて3歳から5歳、6歳の時期では、引き続き周囲の大人からの愛情に支えられながら、基本的な生活習慣をひとつひとつ身につけ、自分で考え行動したり、自分の気持ちを言葉で表現したり、自分とは異なる他者の思いや考えを認めたりといった、社会生活に必要な基本的な力を育むことが大切です。

2 本指針の策定の趣旨と対象

◇近年、意欲や粘り強さ、協調性などの非認知能力※を幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

※ 知能指数や学力テストで計測される認知能力とは異なり、意欲や長期的計画を実行する能力、他者との協働に必要な社会的・感情的制御といった人間の気質や性格的な特徴のこと。

◇乳幼児期の教育は、家庭を基盤としながら、地域や幼稚園、保育所、認定こども園等、子どもが生活するすべての場において行われるものであり、直接子どもと関わる者だけではなく、広く社会全体でその重要性を理解する必要があります。

◇本指針は、特定の大人との関係の中での育ちから、友だちとの関わりが広がり深まり、様々な経験における自分なりの気付きを通しての育ちや学びへと向かっていく、概ね3歳から小学校に入る前の子どもに焦点をあて、幼児教育についての理解を深めるとともに、家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園等における幼児教育の充実を図るために策定します。

第2章 子どもの育ちをめぐる課題

1 アンケート調査の実施

本市の子どもの育ちをめぐる課題を把握するために、日々子どもたちと向き合い、また、長年にわたり仙台の子どもたちの成長を見守ってきていただいている、市内すべての幼稚園、保育所、認定こども園の園長先生等にご協力をお願いし、アンケート調査を行いました。

(調査対象)

市内すべての幼稚園、保育所、認定こども園、計258園

- ・幼稚園 84園（うち公立2園）
- ・保育所 162園（うち公立40園）
- ・認定こども園 12園

(調査期間)

平成29年1月17日～平成29年2月10日

(調査項目)

- (1) 子どもの育ちについて
- (2) 家庭や地域の子育てについて
- (3) 幼児教育の課題について

2 子どもの育ちをめぐる課題

アンケートの結果、いまの子どもたちの育ちについて、以下のような危惧する声が多く寄せられ、乳幼児期の育ちや幼児教育の重要性が改めて浮き彫りになりました。

(1) 子どもの育ちについて

- ①外で遊ぶ機会が減り、自然に触れることによる発見や感動の経験が少なくなっているとともに、体力、運動機能が低下している。
- ②基本的な生活習慣が身についておらず、生活のリズムが乱れがちな子どもが増えている。
- ③情緒が不安定で、落ち着きがない子どもが増えている。
- ④自分のことは自分で考え、自分でやろうとする力が低下している。
- ⑤困難な場面でも、くじけずにやり抜こうとする力が低下している。
- ⑥自分の思いどおりにならないときに我慢する力や自制心が十分に育っていない。
- ⑦コミュニケーションを苦手とする子どもが増えている。

(2) 家庭や地域の子育てについて

- ①身近に悩みを相談できる人がいなく、子育てに不安や負担を感じている保護者が増えている。

②保護者の生活スタイルが優先され、子どもの生活習慣や生活リズムの乱れに影響を与えている。

③身近な場所で遊んだり、地域の行事に参加したりすることが少なくなり、地域の様々な世代の方と関わる機会が乏しくなっている。

(3) 幼児教育の課題について

(幼児教育について)

①幼児教育の重要性を社会全体で理解する必要がある。

②幼児教育・保育の質の向上を図る必要がある。

③家庭との連携を深める必要がある。

④特別な配慮を必要とする子どもへの適切な対応を図る必要がある。

⑤幼保・小の連携の強化を図る必要がある。

(子どもの育ちについて)

⑥身体機能の向上を図る必要がある。

⑦自己肯定感や非認知能力の向上を図る必要がある。

⑧基本的な生活習慣の確立を図る必要がある。

⑨実体験（生活体験、自然体験、社会経験）の機会を意識的に増やす必要がある。

⑩スマートフォンやゲーム機などの電子機器について、長時間の使用が子どもの発達に悪い影響を及ぼす可能性があることを考慮する必要がある。

(子育て家庭について)

⑪親子間の愛着形成の促進を図る必要がある。

⑫家庭の子育て力、教育力の向上を図る必要がある。

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

◇幼児教育は、小学校教育の先取りや知識を詰め込むものではなく、幼児期にふさわしい生活や遊びの体験を通して、「やってみたい」という意欲や態度を育み、子どもの人格形成の基礎を培うものです。

◇幼児期の子どもにとって、日々の生活や遊びは大切な学びの場です。直接的、具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達を図るとともに、してよいことやしてはいけないことがあること、決まりの大切さに気付き、守ろうとする意識を育み、人として、また、社会の一員として生きていくための基礎を培うことが重要です。

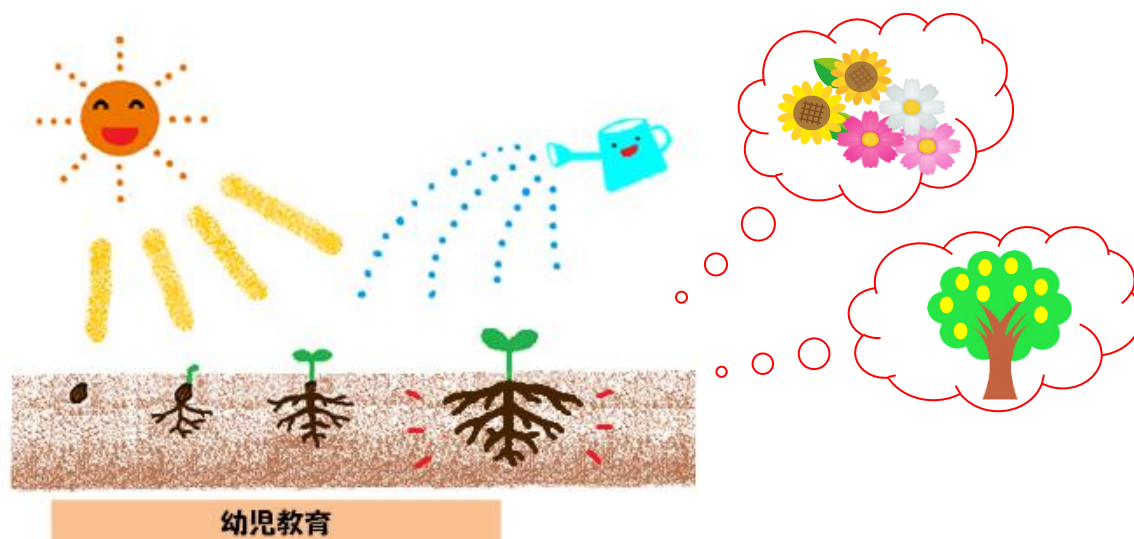
◇幼児教育は、例えるならば根っこを育てる教育です。植物が芽を出し、葉を茂らせ、花を咲かせたり、実を結んだりするためには、丈夫な根っこが必要です。根っこがしっかりしていれば、例え雨風に打たれることがあっても、それに耐えて大きく育ちます。

◇子どもが生活するすべての場、ひいては社会全体を子どもが育まれる豊かな土壌とし、保護者や地域の方々、保育者が、暖かな日差しや子どもたちの心を潤す水となり、大いなる愛情を持って子どもたちを育てる必要があります。

◇子どもたちが、生きるための根っこをしっかりと張り、将来それぞれにその子らしい素敵な花や実をつけることができるよう、心身の確かな根っこを育てます。

【基本理念】

子どもたちの心身の根っこを育てる



2 基本目標

- ◇社会環境の変化は激しさを増し、子どもたちが歩む「これからの社会」は、予測が困難になっています。
- ◇どのような社会状況にあっても、子どもたちが将来社会的に自立し、自分の夢や目標に向かって力強く歩いていってくれることが我々の願いです。
- ◇そのためには、子どもたちが心身ともに健やかに育つとともに、自分で考えて行動したり、様々なことに挑戦したりする、前向きな意欲を持つ必要があります。
- ◇また、困難な状況に直面したときに、自分自身の力で、あるいは、他者と力を合わせて乗り越え、失敗してもその経験を今後の糧とする、たくましさとしなやかさを身につける必要があります。
- ◇子どもたちが、自分の力で明るい未来へ歩いていけるよう、心身ともに健やかで、たくましくしなやかな子どもを育てます。

【基本目標（目指す子どもの姿）】

心身ともに健やかで、たくましくしなやかな子ども

【育みたいもの】

基本目標の実現に向けて、以下の3つをバランスよく育みます。

①健やかな体

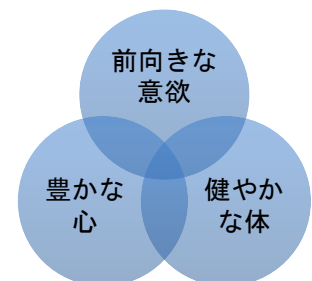
- ・規則正しい生活習慣や運動習慣を身につけ、健康に生活するための体力

②豊かな心

- ・感動する心、柔らかな感性
- ・やさしさ、他者を思いやる心
- ・自己抑制、他者との協調 など

③前向きな意欲

- ・自分で考えて行動する力
- ・好奇心を持って様々なことに挑戦する力
- ・あきらめずにやり遂げる力 など



第4章 基本方針

【基本方針】

基本方針1 根っこを育てる ～心身の根っこを育てます～

基本方針2 みんなで育てる ～地域全体で育てます～

基本方針3 教育の質を高める ～教育の質を高めます～

基本方針1 根っこを育てる

社会の一員として生きていくために大切な基礎となる、心身の根っこを育てます。

○命を大切にする心の教育

- ・家族など身近な人のぬくもりを感じ、自分が愛されている、大切にされている存在であることを実感することで、命の尊さに気づき、命を大切にする心を育みます。
- ・自分とは異なる友だちの気持ちや考えを認め、友だちのことも大切にする心を育みます。
- ・東日本大震災の教訓を引き継ぎ、災害から身を守る意識を育みます。

○健康・体力の増進

- ・「早寝、早起き、朝ごはん」を実践し、食習慣や衛生習慣など、生涯にわたる健康づくりの基礎となる規則正しい生活のリズムを確立し、健やかな体を育みます。
- ・生活や様々な遊びを通して、自ら体を動かそうとする意欲を育み、身体機能の発達や体力の向上を図ります。
- ・自分自身で健康や安全に気を付け、自分の体を大切にする意識を育みます。

○たくましく、しなやかに生きる力の基礎づくり

- ・小学校や中学校で取り組まれている「たくましく生きる力育成プログラム」(次頁参照)を考慮しながら、「たくましく生きる力」の基礎となる知恵や態度を育みます。
- ・失敗したときや思い通りにならないときも、周囲の人の励ましや助けを受けて立ち直り、もう一度挑戦したり、別な方法を考えたりすることができる、しなやかな心を育みます。

- すべての子どもがともに育つという考えのもと、心身の障害や発達に遅れがある子どもに対して、その子の個性や発達の課題を理解し、可能性を引き出し伸ばすよう適切な支援を行います。

【参考】

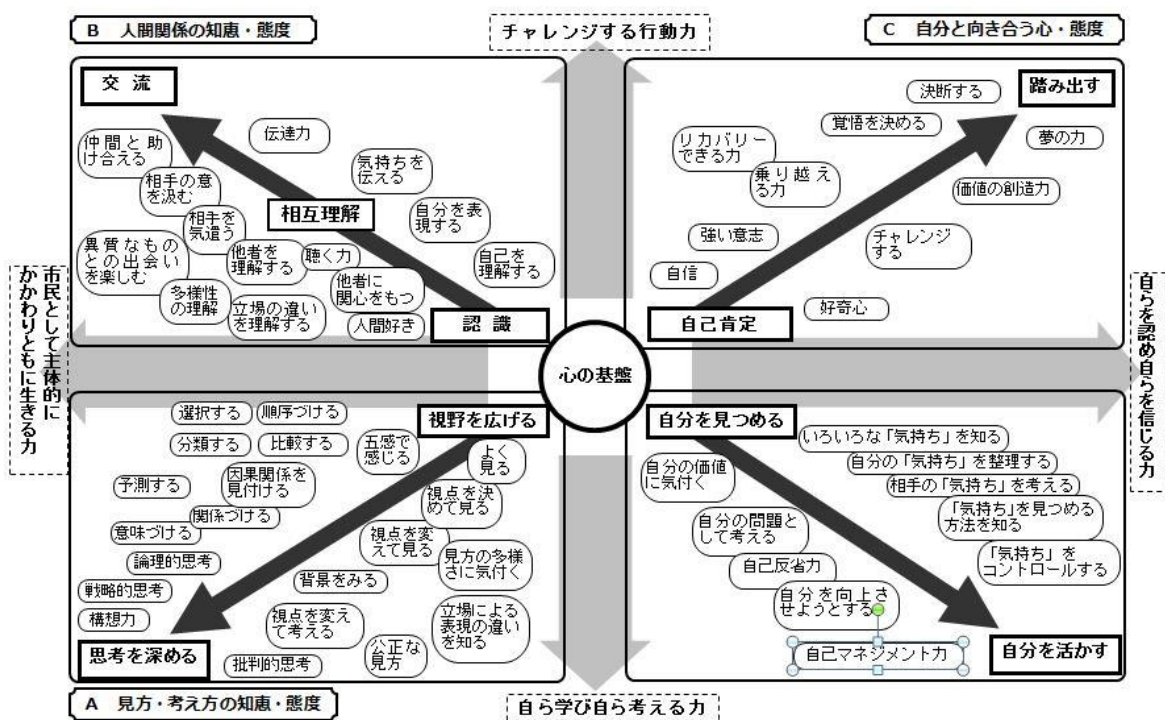
～ 仙台市教育委員会 「たくましく生きる力育成プログラム」について ～

◇第2期仙台市教育振興基本計画（平成29年1月／仙台市教育委員会策定）では、重点施策の1つに「未来に向けた『仙台自分づくり教育』」を掲げ、児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むこととしています。

◇そのために、仙台版キャリア教育「自分づくり教育」を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる5つの力（うごく力、みつめる力、かかわる力、みとおす力、いかす力、総称：たくましく生きる力）の育成に取り組むとしています。

◇小学校や中学校では、たくましく生きる力を育成するための学習プログラム「たくましく生きる力育成プログラム」を実践し、変化の激しい社会をたくましく生きるために必要となる知恵や態度が身につくよう取り組んでいます。

◇「たくましく生きる力育成プログラム」では、子どもたちに身につけさせたい「知恵・態度」を「幅広い見方・考え方」「人間関係を形成する力」「自分と向き合う心・態度」の3つに分類し、下図のようなキーワード等で具体の要素を表しています。



【出展】2017 仙台自分づくり教育 たく生き授業プラン集（仙台市教育委員会学びの連携推進室）

基本方針2 みんなで育てる

子どもたちを地域全体で育てます。

○幼児教育の理解促進

- ・子どもは未来を担う大切な社会の宝であるとの認識のもと、幼児教育の重要性について意識の向上と理解の促進を図り、すべての子どもの健やかな育ちを地域全体で支援する環境を醸成します。

○幼保・小の連携の強化

- ・子どもたちが入学当初から小学校生活に円滑に適應できるとともに、幼児期の経験が小学校低学年の生活や学習に生かされ、その後の自覚的な学びへとつながっていくよう、小学校の先生との交流や連携を深め、互いの教育・保育内容について理解の促進を図るなど、幼保・小の連携の強化を図ります。

○地域の資源の活用

- ・豊かな自然に身近に触れられる仙台のまちの魅力を生かし、子どもが体を動かし遊びながら自然に親しみ、豊かな体験をする機会の充実を図ります。
- ・仙台の独自の歴史・文化、七夕まつりなどの伝統行事、市民主体の様々な活動や地域の人々との関わりなどを通して、子どもが地域の歴史や文化に親しみ、豊かな体験をする機会の充実を図ります。

基本方針3 教育の質を高める

幼児教育に携わる者の教育力の向上を図り、教育の質を高めます。

○家庭の教育力の向上

- ・子育て家庭において、親が子どもの成長に喜びや楽しみを感じながら、確かな信頼関係と愛着関係のもとに、しつけや生活習慣の確立がなされるよう、家庭の教育力の向上を図ります。

○地域の教育力の向上

- ・地域における子育て支援団体の活動を支援するとともに、子育て支援の全市的なネットワークの構築に取り組むことにより、地域の子育て支援力、教育力の向上を図ります。
- ・子育て支援に関する講座や研修会を開催する幼稚園や保育所、認定こども園、児童館等を支援し、地域で子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成に取り組めます。

○保育者の教育力の向上

- ・幼稚園や保育所、認定こども園等において質の高い幼児教育を行うためには、幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の専門性や経験が極めて重要です。日々の実践の中での振り返りや研修での気づき、学びにより、個々のキャリアに応じたスキルアップを図ります。

第5章 担い手とその役割

1 幼児教育の担い手

幼児教育は、子どもが生活するすべての場において行われるものであり、その担い手である、家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園等が、それぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力して幼児教育を推進する必要があります。

2 それぞれの役割

(1) 家庭の役割

- 子どもが健やかに育つためには、「自分は愛されている、大切にされている」と実感できることが必要です。まずは、子どもとしっかりとした信頼関係と愛着関係を築き、子どもが安心して過ごせる安全基地となる必要があります。
- 生活や遊びを通して、子どもの自発的・主体的な活動を促し、心ゆくまで楽しみ、やり遂げる経験を積み重ねることで、健やかな心身を育みます。
- 自分の身の回りのことは自分でできるように基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、あいさつや社会生活でのルールを保護者が手本を示しながら教えます。

(2) 地域の役割

- 地域は、身近な場所で遊んだり、様々な人との交流や自然、歴史、文化などに触れることを通して、子どもたちが豊かな体験をする場です。地域住民や小中学校、児童館、子育て支援団体など地域に関わる一人ひとりが、未来を担う子どもたちをともに育てるという意識を持ち、身近な活動を通して子どもの成長と子育て家庭を見守り、支えます。

(3) 幼稚園、保育所、認定こども園等の役割

- 生活や遊びを通して、子どもの自発的・主体的な活動を促し、心ゆくまで楽しみ、やり遂げる経験を積み重ねることで、健やかな心身を育みます。
- 同年齢や異年齢の子どもたちが集い、遊び、生活することで、様々な感情体験や葛藤等を経験しながら、社会性や人間関係力を養っていきます。
- 子どもの様子や成長の姿を伝え合うなどして家庭との連携を図り、子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら、子どものよりよい成育環境づくりに努めます。
- 幼児教育と小学校教育の相互の理解と子どもの育ちを共有するため、近隣の小学校の先生との交流を図ります。
- 地域の実情や保護者の要請に応じて、専門性を生かした子育て支援に努めます。

(4) 仙台市の役割

- 困難な生活状況に置かれている子どもや、子育てに不安や孤立感を感じている保護者もいることから、すべての子どもと子育て家庭が安心して暮らし、成長していくことができる環境の構築に向けて、子育てに関する施策を総合的に推進します。
- 家庭や地域、幼稚園、保育所、認定こども園等において、充実した幼児教育が行われるよう支援します。
- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、子供未来局と教育局とが協力し、幼保・小の連携の強化を図り、幼児期からの切れ目のない教育を推進します。